

令和元年第2回北川村議会定例会 所信表明及び行政報告 (令和元年6月13日)

おはようございます。令和元年第2回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、今後の村政運営に臨みます私の基本的な考えを申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【村政運営の基本姿勢について】

私は、このたびの村長選挙の結果、再び村長として村民の皆様方と共に働かせていただく機会をいただきました。

改めて気を引き締め、北川村が将来に向かって生き残っていく事ができるよう、粉骨砕身の思いで村政運営に取り組んでまいる所存であります。

村民の皆様方、議員の皆様方におかれましては、これまで以上のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

私は、これまでの4年間、人口減少という本村が抱える根源的な課題に正面から立ち向かってまいりました。このまま何も手を打たなければ、子ども達の声が途絶え、先祖代々受け継いできた土地が荒れ果て、やがて村内に住む人がいなくなってしまう、という危機感が私の村政運営にあたる根底にありました。

この危機感は、2期目を迎える今も全く変わりはありません

ん。むしろ、4年間という時間が過ぎ、将来人口を左右する出生数の予想以上の低下をはじめ、村を取り巻く状況がさらに厳しさを増していることから、その思いを一層強くしているところでございます。

このため、私が1期目の4年間で訴え続けてまいりました政策の柱である二つの大きな課題「北川村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業を構築すること」そして「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備すること」に正面から更に向き合い、村政運営の基本を変えることなく、2期目も邁進してまいります。

【5つの基本政策について】

一期目の4年間、私は北川村の未来づくりに向けて「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に5つの基本政策を掲げ、その政策の実行に努めてまいりました。

第1は「生活できる産業の構築」、第2は「子育て支援・教育の充実」、第3は「生活社会基盤の充実と有効活用」、第4は「村民の安全・安心の確保」、そして第5は「日本一元気な長寿村づくり」であります。

このうち、特に産業分野では昨年「北川モデル」と呼ばれる新たな農業基盤整備事業が国の事業採択を受け、ゆずを軸とした農業で生計を立てていける条件整備の第一歩を踏み出すことができるなど、はっきりと手応えを感じられる成果も一部に出てまいりました。

しかし、村内の規模拡大農家をはじめ、村ゆかりの方々などの新規就農者を確保するための取組みや、安定した収量を得るための栽培技術の確立など、ソフト面での取組みについては、基盤整備の進展を見据えつつ、今後さらに加速化していく必要

があります。

また「北川村で暮らす」という選択をしていただくためには、産業の構築と歩調をあわせて福祉や教育など生活環境も充実させなければなりません。

このうち「子育て支援・教育の充実」の一環として取組みを進めてまいりました「保小中の一体化」につきましては、国や県との協議を進めてきた結果、今年度から特任の教育次長を県教育委員会から割愛派遣いただくとともに、現場で推進役を担う加配教員を配置いただくなど、体制面での強力なバックアップを得られることとなりました。

今後は、この体制をフルに活用して子育て教育ビジョンを策定し、地域や保護者の皆様と学校現場、そして行政が目指すべき方向をしっかりと共有しながら北川村で子育てをしたいと思っただけの教育環境を整備してまいります。

また「日本一元気な長寿村づくり」につきましては「村民の健康意識の向上」と「健康づくりの機会の創出」という、政策を進めるためのいわば土台作りに意を注いで、新たな取組みにも挑戦してまいりました。この分野は、その成果が目に見えにくいため、政策の目標として「要介護率が日本一低い自治体を目指す」ことを掲げました。目標達成に向け、今後は村における疾病の状況など、これまでの医療費の動向分析により、明らかになった課題を整理し、具体的なアクションプランを策定したうえで効果的な対策を講じてまいります。

このように、5つの基本政策につきましては、これまでの4年間の条件整備、言い換えれば畑を耕し、種をまく段階から、より成果を意識して、芽を出し、その芽を着実に成長させる段階に移っていかなければならない、と認識しております。そうしたことから、2期目の4年間におきまして、前述したとお

り、1期目の政策の方向性を堅持したうえで、より実効性が高い政策にスピード感を持って鋭意取り組んでまいります。

5つの基本政策の今年度の方針につきましては、3月議会の定例会で施政方針として述べさせていただきましたが、さらにその先も見据えた取り組み方針につきましては、今年度末で第1次「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画期間を終えますので、村民の皆様、議員の皆様のご意見をいただきながら、次期戦略の立案作業とあわせて、具体策を検討してまいります。

【2期目に向けた課題】

5つの基本政策の成果を意識し、これからの4年間、村政運営を進めていくにあたって、私が特に重要と考えているポイントが3点あります。

まず、第1点目は「各政策間の連携を意識すること」です。今後、日本全体で人口減少が進むことは避けられません。人口が減少するということは、生産力が小さくなり、当然、国民が納める税金も少なくなります。結果として、地方が受け取ることができる地方交付税が減少し、北川村のように小規模な自治体はその影響をまともに受け、これまでの財政規模を維持し続けることが困難となる事態が近い将来、必ずやってまいります。このため「一つ一つの事業に無駄がないか」「財源措置は検討し尽くしているか」「目標としている成果が現れているのか」といった点を厳しくチェックすることはもちろん、分野を超えて横断的に取り組むことにより、相乗効果を発揮させることができないか、という視点で政策を作り上げていくことが重要になります。

特に、産業と教育、教育と福祉、福祉と産業は輪廻の輪のごとく密接に絡み合います。今後あらゆる分野で、こうした考え

のもと、事業間の連携をしっかりと意識し、分析しながら進めることが求められます。

次に第2点目として「村民の皆様との協働により政策を実行すること」です。このたびの村長選挙を通じ、村が進めようとしている取組みについて、多くの村民の皆様があまりご存知ないという現実を目の当たりに致しました。

これまでも地方創生の実現にオール北川村で取り組むことを説いてまいりましたが、まだまだ理想とは程遠いところにあることを痛感したところであります。

このため、2期目におきましては、第2次「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、地域の皆様と一緒に考え、行動する場を作っていく事に意を汲んでまいりたいと思いますし、職員にもこの点を徹底してまいります。また、あわせまして、村民の皆様に村政における課題や対応状況をより興味を持ってご理解いただける広報のあり方や村政への参加のあり方についても検討してまいります。

そして、第3点目としては「職員の人材育成を図ること」であります。政策目的を達成する全ての源となるのは、やはり「人」であります。村の存続のために、前例にとらわれず柔軟な発想で考え、かつ積極的に地域の皆様と協働できる職員を育てることができなければ、どんなに立派な政策を掲げたとしても、いずれ村は衰退してまいります。

今、村が生き残るための業務を重点的に進めるため、職員が抱える仕事もその質・量ともに、より高いレベルが求められています。一方で、将来財政規模が縮小することを想定すると、安易に職員を増員することも非常に困難な状況です。このため、私を筆頭に村の幹部職員は、職員の能力を見極め、適切な指導・育成により成果を上げられるよう、自らの取組みを示すとともに、効果が薄い事業は思い切って廃止をするなど、事業

の取捨選択を決断すべき時が来ていると考えております。

こうした背景を鑑み、職員の人材育成に粘り強く長期的な視点で取り組んでいくとともに、課の再編成などの業務執行体制の見直しや新採など若手職員の指導体制のあり方など、職員の能力を効果的に発揮させるため、すぐにでも見直せるところは素早く検討し、着手してまいります。

以上の3つのポイントを政策実行の際に常に意識をしながら、これまでの取組みの土台の上に立ち、北川村の未来づくりにむけて、自戒の念を忘れず、全力でこれからの4年間の村政運営にあたってまいります。

引き続き諸般の報告をさせていただきます。

<災害復旧について>

過年度の災害復旧事業につきましては、村道西谷線ののり面崩壊復旧工事が5月末に完成しております。残りの林道2件につきましても、早期復旧に努めてまいります。

県の管理施設につきましては、小島トンネルが5月28日に貫通し、再来年の3月には供用開始の見込みと伺っております。また、平鍋地区の地すべり災害につきましては今年度中、安倉地区ののり面崩壊につきましては来年度中に完成の見込みと伺っております。

<南海トラフ地震対策・防災対策について>

今後30年以内に発生する確率が70～80%程度と言われている南海トラフ地震につきまして、気象庁は精度の高い予測は困難との判断のもと、震源域で異常な現象を観測し、地震が発生する可能性が普段と比べて高まったと評価された場合「南海ト

ラフ地震臨時情報」を公表し、その際に取りるべき対応について、国の防災計画に盛り込んでおります。

5月には日向灘を震源とする地震が相次ぐなど、近年は西日本でも地震が頻発する傾向にありますので、村としましては常に緊張感を持って、県と連携しながら、臨時情報が出された場合の対応について検討を進めてまいります。

避難所運営マニュアルにつきましては、6月から順次地域へ職員が出向き、皆様とともに安否確認の方法や避難所生活のルール作りについて共に考える機会を設けるなど、地域の防災力を高めるため、引き続き策定を進めてまいります。その際には多数の方々にご参加いただけますよう、関係者、隣近所にお声かけをお願いします。

水害・土砂災害につきまして、国は平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、避難勧告等に関するガイドラインを平成31年3月に改訂しました。この中で「自らの命は自らが守る」意識のもと、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されました。そして、この方針に沿って、気象庁などが出す大雨や土砂災害の情報と市町村が出す避難情報を危険度に応じて5段階で表示する運用が開始されました。例えば、先日の6月7日に西日本を中心に発生した大雨では、山口県や広島県の一部に気象庁から土砂災害警戒情報が発令され、これに合わせて自治体からは警戒レベル4の避難勧告が発令されました。「レベル4は全員避難」ということをより分かりやすく住民の皆様にお伝えし、早めの避難を促すことが狙いです。

このガイドラインの改訂内容につきましては、先月末に村内各戸に配布いたしました。これから雨が多くなる時期となりますので、適時広報によりに周知を図ってまいります。ぜひ住民の皆様には内容をご確認いただきますようお願いいたします。

<保健福祉関係について>

保健福祉関係では、日本一元気な長寿村づくりを目指し、引き続き特定健診の受診勧奨に取り組んでいるところです。平成30年度の受診率は5月調査分で47.06%（前年度同時期49.28%）となっています。

健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、5月調査時点で面談等による指導22件、服薬に関する情報提供40件、その他健康に関する情報提供66件となっています。また、健診結果説明会は、6月4日に小島集会所で開催し、20名の参加がありました。

健康意識の向上を目的に昨年度から開始した運動教室は、今年度保健センターで3回開催し、延べ41名の参加がありました。また、健康チャレンジ事業は、5月末で414件のチャレンジ申請を受けております。参加者のアンケートからは、日頃から運動を意識する良い機会になっている、という声を多くいただいております。

健康意識の向上は継続した取り組みが必要ですので、常にこれらの事業効果を見極めながら、適宜改善を図ってまいります。

本年度は、社会福祉協議会など関係機関と連携した福祉施策の拡充を図るため、6月から保健福祉推進員を2名体制としましたので、日本一元気な長寿村づくりに向けた取り組みをさらに加速させてまいります。

小規模多機能施設「ゆずの花」は、施設本体が3月末に完成し、木造CLT構造を中心に説明する完成見学会を5月17日に行いました。現在、テレビ等の電化製品や家具備品の購入など、施設の開所に向けた準備を順次進めているところです。7月29日には開所式を予定しており、引き続き指定管理者である社会福祉協議会と具体的な施設運用の協議を重ねてまいります。

<ゆずの振興について>

村の基幹品目であるゆずの振興につきまして、まず「北川モデル」による圃場整備の取り組み状況をご報告いたします。

「北川モデル」による圃場は、宗ノ上、小島、二タ又、久江ノ上の4地区で計5.4haの整備を行うべく、現在、県による実施設計の策定が進められており、地区により進捗状況が異なりますが、早い地区では夏頃に工事が始まる予定です。今年度、着工する工事については2月下旬頃に完成し、年度内にはゆずが定植できる見通しとなっております。また、耕作者につきましては、今月から村内を中心に広く募集を行い、7月末までには決定したいと考えております。なお、募集方法や選定基準については北川村ゆず振興協議会等から広く意見を聞くことにしております。

今後も、第2、第3の「北川モデル」として、ゆず園地の整備が進むよう、新たな地区の掘り起こしを図ってまいりますので、引き続き議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

和田トンネルの残土を利用して行う和田日浦地区の園地造成につきましては、5月8日と21日に、造成後の農地の区画割について地権者の皆様と意見交換を行いました。今年の夏ごろからトンネルの残土の運搬が開始され、令和2年度末まで残土を受け入れ、土地の嵩上を行う予定となっております。

新規就農者についてですが、現在、3名の方が今年度中に営農を開始する予定となっております。このような新規就農者に対しましては、国や村の事業を活用して、経営安定までの資金面での支援を行うとともに、JA及び県農業振興センターの協力を得ながら産地全体で栽培技術面の支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、昨年7月に実施し、一定の効果が見られた高知大学

農学部との連携による栽培技術講習会を、今年度も実施いたします。現在、大学側と内容や日程を調整しており、来月中には村民の皆様にお知らせさせていただく予定です。今年度は昨年度の生産者からの意見を踏まえて、より実りのある内容にしてまいりたいと考えております。

<ふるさときたがわ寄附金について>

平成 30 年度ふるさと納税の実績は、2,927 件、27,119 千円となりました。

今年度は、まだ 2 ヶ月が経過したばかりですが、5 月までの納税実績は 273 件、2,657 千円（昨年同期 123 件、974 千円）と件数、金額とも昨年同時期の倍以上になっております。

6 月から新たな納税制度がスタートしましたので、制度の趣旨に則り、引き続き、村の特徴を活かした返礼品を揃え目標としております納税額 30,000 千円の達成に努めてまいります。

<観光の振興について>

今年のゴールデンウィークのモネの庭の入園者は、11,012 人となり、10 連休という追い風と好天に恵まれたこともあり、目標としていた 10,100 人を上回ることが出来ました。

光の庭の改良につきましては、副村長と（株）きたがわジャルダン社長、そして村の交流担当の 3 人が 4 月 15 日から 21 日の日程で渡仏し、具体的な工事の方針等について協議を行うとともに、フランスモネ財団の監修協力について確約をいただきました。協議内容も踏まえまして、今議会で、光の庭の改良と質の向上に係る工事及び建屋の建設に向けた実施設計に係る経費を補正予算として計上しております。

来年の開園 20 周年に合わせた庭の整備により、来園者の満足度を高め、園内での滞在時間を伸ばすことで、村の活性化に繋

げるとともに、日仏共同で制作するという話題性を活かし、交流人口の拡大にも結びつけてまいりたい、と考えております。

なお、開園 20 周年の記念式典を来年 4 月 21 日に行うこととしており、今回の渡仏でフランスの関係者に式典へのご招待の書簡を手交してありましたところ、フランス芸術学院終身書記のプティジラル氏から出席いただけるというご返事をいただくことができました。

北川村温泉につきましては、今年度の 5 月までの利用者数は宿泊と日帰り入浴を合わせて 3,842 人となっており、計画目標 (2,350 人) を大きく上回る実績となっています。

温泉のリニューアルオープンから約 1 年となる 6 月 30 日には 1 周年感謝祭といたしまして、地元の美味しい物市を開催するとともに、日帰り入浴を無料とする催しを実施する予定との報告を受けております。この機会に村民の皆様にも、ぜひ足を運んでいただけますようお願いいたします。

温泉の大浴場における排水不良につきましては、排水口の蓋の交換と、洗い場に排水路を新たに設け、その上にグレーチングを設置する工事をゴールデンウィーク前の 4 月 22 日から 26 日の 5 日間行いました。その後、1 か月以上が経過しておりますが、排水について問題は発生していないとお聞きしております。一方で、排水管の内部に付着する固形物の主成分は判明しておりますが、発生メカニズムはまだ解明されていませんので、引き続き、定期的にモニタリング調査を行っていくとともに、発生原因の早期解明に努めてまいります。

<移住促進について>

移住住宅の整備につきましては、既に完成している 4 軒（久府付 3 軒、野川 1 軒）は全て入居済となっています。昨年度からの繰越事業により整備している 2 軒のうち野友地区の 1 軒は改修工

事が5月に終了しました。久府付地区の1軒は7月末には完成する予定です。

ゆず園地の整備にあわせて、村内へ移住して就農を希望される方をターゲットに、大阪で6月中旬に、東京では6月と7月に開催される移住相談会に参加する予定となっております。

また、起業家農業者を目指す就農者の募集を新たに開始いたしました。今回募集する方には、村内の専業農家に入り、栽培技術を学んでいただくこととしております。

今後、起業家農業者が順次、村内で就農していくことに合わせて、こうした方々向けの住宅整備の方策についても検討してまいります。

<教育関係について>

(保小中の一体化、学校教育関係)

保小中の一体化の推進につきましては、平成28年度から2年間、県の指定事業を受け、保育所と小学校の連絡協議会を定期的で開催し、単なる情報共有にとどまらず、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな教育内容を構築し、実践につなげることができました。

また、小・中学校間では、教員同士が教科のカリキュラムを一元化したり、中学校教員が小学校の授業を行ったりすることで、連携を深めることができました。

保育所と小学校、小学校と中学校それぞれの連携が進みつつありますので、今後は、15年間を見通した北川村ならではの学びとなる「北川学」の創設に向け、これらの取組みをさらに深化させてまいります。

今年度は、県の指定事業(中山間地域における特色ある教育課程推進事業)を受け、県から加配教員をいただくことで北川村が目指すべき教育の在り方を検討する体制を充実させることができました。

この事業を活用し、6月11日には先進的な取り組みを行っている高知市の土佐山学舎に全ての教職員が参加し、その取り組みを学びました。また、6月17日から順次、小中学校の全学年が公開授業を実施することとしておりますので、議員の皆様をはじめ、村民の皆様には、ぜひこの機会にご参観いただきたいと思います。なお、日程につきましては、村内一斉放送等でお知らせさせていただきます。

また今年度は、地域の応援や協力を得られる学校づくりを目指し、村の将来を見据え、よりよい学校運営を考える会議を創設したいと考えております。

保小中の一体化につきましては、将来の村の在り方に直結する大きな施策であります。このプロジェクト全体の進捗管理を行い、国との連絡調整なども担っていただく副村長を国から迎え入れるべく、現在協議を進めているところです。また、国からのご紹介により、民間企業のOBで現在子育て事業に自ら取り組んでいる木内里美氏を村の政策参与として任命し、先日、就任後初めて来村をされ、役場の各担当課長からそれぞれの業務概要を説明させて頂いたところです。今後、木内参与には、教育分野はもちろん、村の政策全般に渡って、大所高所からご助言をいただけると期待しております。

このように、保小中一体化の推進体制が確立しつつありますので、今後、保護者や地域住民からのご意見もしっかりとお聞きしながら、0歳から15歳までを見据えた子育て教育ビジョンを策定し、より良い教育環境を整えてまいります。

（社会教育関係）

5月12日に開催されました第9回中岡慎太郎マラソン大会は、天候にも恵まれ、村内外から計592名のランナーに参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了すること

が出来ました。

今回は事前に外部アドバイザーの助言をいただきながら、企画委員会で大会の目的を再確認し、その目的に沿った効果が得られる新たな企画について協議を重ねてまいりました。その結果、ゴール地点での記念撮影コーナーの設置や慎太郎クイズの実施、小学生による手作りメッセージの掲示などの新たな試みを行いました。こうした取組みにより、参加者が単に走って終わりではなく、村民の皆様との交流をはじめ、北川村をより身近に感じていただける大会になったのではないかと考えております。

実行委員会を始め、村内外からお集りいただきました約 300 名のボランティアの皆様、沿道で声援を送って下さった方々、また、ご協賛いただいた企業各社のご支援、ご協力に改めまして感謝とお礼を申し上げます。

今年 2 月 1 日から「リョーマの休日 自然・体験キャンペーン」が始まり、中岡慎太郎館は、高知県歴史・文化体験施設に指定され、4 月 27 日から春季企画展「民衆が見た幕末維新ニュース 錦絵・瓦版」を開催中です。ゴールデンウィークの入館者は、前年比 114. 2% (781 人) と約 100 人増加しました。今後は秋に開催する企画展「北川村の庄屋の仕事」や顕彰会と共催で開催する中岡慎太郎学習会などで集客につなげてまいります。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務について)

消防業務につきましては、4 月末現在の管内における火災は 0 件 (前年同期比△1 件) となっています。

平成 30 年度におきましては、3 件 (田野町建物 1 件、奈半利町車両 1 件、北川村その他 1 件) の火災が発生しております。(前年度比△4 件)

救急業務につきましては、4 月末現在、出場件数 66 件、搬送

人員 61 人（前年同期比 + 7 件、+ 6 人）となっております。

（介護保険業務）

平成 30 年度の介護給付費は、1,419,269 千円（対計画比△94,377 千円、対前年度比△4,691 千円）となっております。

また、サービス利用者数につきましては月平均 784 人（対前年度比 + 2.8%）となっております。

要介護・要支援認定審査の平成 30 年度における人数は月平均 88 人、合計で 1,052 人となっております。

（火葬場業務について）

火葬場業務につきましては、本年度 4 月末現在で、管内 24 件（奈半利 7 件、田野 7 件、安田 5 件、北川 3 件、馬路 2 件）、管外 1 件、合計 25 件（対前年度同期比 + 2 件）の火葬を行っております。

平成 30 年度につきましては、管内 172 件（奈半利 55 件、田野 31 件、安田 46 件、北川 27 件、馬路 13 件）、管外 15 件、合計 187 件（対全年度比△12 件）の火葬を行っております。

< 工事発注等の状況 >

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、6 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・ 繰越明許費	11 件	9 件	1 件	81.8%	9.1%
・ 現年予算	23 件	0 件	0 件	0.0%	0.0%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、令和元年度一般会計補正予算ほか2議案、報告1件、承認1件を提出させていただいておりますので、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。